

半期報告書

(第103期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

SMK 株式会社

(E01805)

第 103 期中（自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

本書は金融商品取引法第 24 条の 5 第 1 項の表の第 1 号に基づく半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2024 年 11 月 13 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、期中レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

	頁
第103期第2四半期(中間期) 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
期中レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第103期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 SMK株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田靖光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 北平至

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 北平至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	23,075	23,614	46,522
経常利益 (百万円)	1,118	74	226
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失(△) (百万円)	1,010	△287	△489
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,699	△684	1,355
純資産額 (百万円)	33,314	31,140	32,143
総資産額 (百万円)	59,140	57,390	58,444
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	154.50	△45.35	△75.00
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.3	54.3	55.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,062	1,570	3,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△977	△1,012	△1,617
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	217	324	△478
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,859	10,882	10,197

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループでは、2035年長期ビジョン「あらゆるニーズを実現する“ものづくり力”で、次の100年に貢献する」を策定し、その実現に向けた最初のマイルストーンとして、2025年3月期～2027年3月期を対象期間とする中期経営計画「SMK Next100」の取り組みを開始しました。サステナビリティを前提として売上・利益の持続的成長の実現、事業を支える経営基盤の強化、資本・財務戦略の高度化により、企業価値の最大化を進めております。

当中間連結会計期間における世界経済は、米国経済の底堅い成長が牽引し、比較的安定した動きとなりました。一方、米中対立、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫化による地政学リスクの継続、中国における不動産不況の長期化や消費マインドの低迷など、先行きの景況感是不透明な状態が続いております。また、ドル円為替相場は、日米金融政策の変更により8月以降ドル安・円高基調に反転しました。

当電子部品業界におきましては、市況は全体としては緩やかな回復基調となりました。車載市場では、EVに失速の動きが見られたものの、全体的には回復基調で推移しました。情報通信市場では、スマートフォン、タブレットなどは在庫調整の一巡により拡大に転じ、AIサーバーが拡大しました。家電市場においては、住宅設備機器では一部で在庫調整が継続しましたが、白物家電では受注回復の兆しが見えました。産機市場は半導体関連などの一部で需要増はあるものの、FA・設備関連は引き続き低調に推移しました。

当中間連結会計期間においては、CS事業は情報通信、車載、産機市場が好調に推移し前年を上回りました。SCI事業は、車載、産機市場は前年を割り込みましたが、家電市場は堅調に推移しました。この結果、売上高は236億1千4百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は1億8百万円(前年同期は営業損失1億7千7百万円)となりました。経常利益は円高による為替差損4億6千6百万円を計上し、7千4百万円(前年同期比93.3%減)、親会社株主に帰属する中間純損失は2億8千7百万円(前年同期は中間純利益10億1千万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(CS事業部)

車載市場においては、カメラ関係が順調に推移したことに加え、E-Bike関連が拡大したことにより前年を上回りました。情報通信市場では、スマートフォン関連が堅調だったことや、米国顧客タブレット関連の需要増により順調に拡大しました。産機市場でも再生エネルギー関連が拡大したことにより前年を上回りました。

一方、家電市場では、デジカメ関連は好調に推移、アミューズメント関連が低調で前年を下回ったものの、CS事業全体としては、前年を上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は115億1千9百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益は11億6千万円(前年同期比120.5%増)となりました。

(S C I 事業部)

家電市場では、サニタリー用・エアコン用・スマート家電用リモコンが順調に拡大し前年を上回りました。一方、車載市場では操作ユニットが主要顧客の在庫調整の継続により減少しました。また、カメラモジュールが採用モデルの生産減などの影響を受け減少し、S C I 事業全体としては、前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は119億8千2百万円(前年同期比4.3%減)、営業損失は8億5千1百万円(前年同期は営業損失6億8百万円)となりました。

(イノベーションセンター)

イノベーションセンターの主力事業、無線通信モジュールの売上の中心であるBluetooth®モジュールにおいて、モバイルプリンタ用、医療機器用が前年を割り込みました。また、Sub-GHz通信モジュールについて、照明機器用が前年並みに推移し、イノベーションセンター全体として前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は1億1千3百万円(前年同期比46.1%減)、営業損失は2億円(前年同期は営業損失9千5百万円)となりました。

② 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、327億9千6百万円となりました。これは、現金及び預金が6億8千3百万円増加し、電子記録債権が7億3千9百万円、売掛金が8億1千9百万円、商品及び製品が3億8千8百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、245億9千4百万円となりました。これは、投資その他の資産が2億2千6百万円増加し、有形固定資産が2億6千1百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、573億9千万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、152億3千7百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が4億6千8百万円、短期借入金が7億円それぞれ増加し、電子記録債務が10億3千万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、110億1千2百万円となりました。これは、長期借入金が2億2千9百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、262億5千万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し、311億4千万円となりました。これは、利益剰余金が6億6百万円、為替換算調整勘定が3億6千万円それぞれ減少したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首残高から6億8千4百万円増加し、108億8千2百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、4億9千2百万円減少し、15億7千万円の流入となりました。

主に、売上債権の減少額11億6千4百万円、減価償却費11億4千6百万円による流入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、3千4百万円減少し、10億1千2百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出9億9千6百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、1億6百万円増加し、3億2千4百万円の流入となりました。

主に、借入金の純増加額9億2千9百万円による流入と配当金の支払額3億1千8百万円、リース債務の返済による支出2億8千6百万円による流出によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は14億7千万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	7,200,000	—	7,996	—	12,057

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区赤坂1丁目8-1	640	10.08
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	520	8.19
(公財)昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	359	5.66
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	5.04
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	307	4.85
SMK社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	276	4.35
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	173	2.73
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	167	2.64
池田 彰孝	東京都大田区	140	2.20
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	137	2.17
計	—	3,043	47.91

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式847千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式40千株が含まれております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	640千株
(株)日本カストディ銀行	173千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 847,600	401	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 37,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,280,300	62,803	同上
単元未満株式	普通株式 34,300	—	同上
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	63,204	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式40,100株(議決権の数401個)が含まれております。なお、当該議決権の数401個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株、茨城プレイティング工業(株)所有の相互保有株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	807,500	40,100	847,600	11.8
(相互保有株式) 茨城プレイティング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	20,800	37,800	0.5
計	—	824,400	60,900	885,400	12.3

(注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として40,100株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイティング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,258	10,942
受取手形	※ 50	31
電子記録債権	3,132	2,393
売掛金	10,039	9,219
商品及び製品	3,424	3,035
仕掛品	592	522
原材料及び貯蔵品	5,240	5,390
その他	1,150	1,329
貸倒引当金	△64	△68
流動資産合計	33,824	32,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,245	4,147
土地	5,819	5,819
その他（純額）	5,263	5,099
有形固定資産合計	15,328	15,066
無形固定資産		
その他	130	139
無形固定資産合計	130	139
投資その他の資産		
その他	9,255	9,480
貸倒引当金	△94	△93
投資その他の資産合計	9,160	9,387
固定資産合計	24,619	24,594
資産合計	58,444	57,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,643	3,112
電子記録債務	2,058	1,028
短期借入金	5,840	6,540
未払金	1,801	1,602
未払法人税等	270	172
賞与引当金	572	691
役員賞与引当金	1	—
買付契約評価引当金	107	22
その他	2,075	2,067
流動負債合計	15,371	15,237
固定負債		
長期借入金	7,022	7,252
役員退職慰労引当金	132	121
退職給付に係る負債	37	36
役員株式給付引当金	27	32
その他	3,708	3,570
固定負債合計	10,929	11,012
負債合計	26,300	26,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	13,253	12,647
自己株式	△3,030	△3,030
株主資本合計	30,276	29,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,159	1,277
繰延ヘッジ損益	△70	△58
為替換算調整勘定	△497	△857
退職給付に係る調整累計額	1,274	1,108
その他の包括利益累計額合計	1,866	1,469
純資産合計	32,143	31,140
負債純資産合計	58,444	57,390

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	23,075	23,614
売上原価	19,001	18,955
売上総利益	4,074	4,658
販売費及び一般管理費	※ 4,251	※ 4,550
営業利益又は営業損失(△)	△177	108
営業外収益		
受取利息	47	89
受取配当金	33	25
不動産賃貸料	487	510
為替差益	976	—
その他	184	220
営業外収益合計	1,729	846
営業外費用		
支払利息	68	107
不動産賃貸原価	273	284
為替差損	—	466
その他	91	22
営業外費用合計	433	880
経常利益	1,118	74
特別利益		
固定資産売却益	182	5
その他	1	—
特別利益合計	183	5
特別損失		
固定資産除却損	36	5
減損損失	—	80
投資有価証券評価損	1	2
特別損失合計	37	88
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,264	△7
法人税、住民税及び事業税	282	176
法人税等調整額	△28	103
法人税等合計	254	279
中間純利益又は中間純損失(△)	1,010	△287
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	1,010	△287

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	1,010	△287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	117
繰延ヘッジ損益	△35	12
為替換算調整勘定	533	△360
退職給付に係る調整額	△37	△166
その他の包括利益合計	688	△396
中間包括利益	1,699	△684
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,699	△684

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,264	△7
減価償却費	1,254	1,146
減損損失	—	80
賞与引当金の増減額(△は減少)	99	127
買付契約評価引当金の増減額(△は減少)	—	△64
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	△11
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	4	4
退職給付に係る資産負債の増減額(△は減少)	△79	△197
受取利息及び受取配当金	△80	△115
支払利息	68	107
固定資産売却損益(△は益)	△182	△5
投資有価証券評価損益(△は益)	1	2
固定資産除却損	36	5
投資事業組合運用損益(△は益)	△81	△134
売上債権の増減額(△は増加)	1,063	1,164
棚卸資産の増減額(△は増加)	△352	235
仕入債務の増減額(△は減少)	△636	△249
未収入金の増減額(△は増加)	84	33
未払金の増減額(△は減少)	△84	△263
その他	△130	△7
小計	2,258	1,851
利息及び配当金の受取額	82	116
利息の支払額	△83	△104
法人税等の支払額	△223	△293
法人税等の還付額	28	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,062	1,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△23
定期預金の払戻による収入	19	23
有形固定資産の取得による支出	△1,132	△996
有形固定資産の売却による収入	257	6
無形固定資産の取得による支出	△15	△18
投資有価証券の取得による支出	△80	△4
貸付けによる支出	△4	△8
貸付金の回収による収入	10	8
その他	3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△977	△1,012

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,500	500
長期借入れによる収入	3,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△3,404	△570
リース債務の返済による支出	△221	△286
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△655	△318
財務活動によるキャッシュ・フロー	217	324
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358	△198
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	943	684
現金及び現金同等物の期首残高	8,915	10,197
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 9,859	* 10,882

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	0百万円	－百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給与手当	1,954百万円	2,211百万円
賞与引当金繰入額	195百万円	240百万円
退職給付費用	17百万円	△49百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	3百万円
役員株式給付引当金繰入額	5百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円	2百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	9,931百万円	10,942百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△72百万円	△60百万円
現金及び現金同等物	9,859百万円	10,882百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	659	100	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月25日 取締役会	普通株式	329	50	2023年9月30日	2023年11月28日	利益剰余金

(注) 2023年10月25日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	50	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	319	50	2024年9月30日	2024年11月20日	利益剰余金

(注) 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
売上高					
外部顧客への売上高	10,349	12,515	210	23,075	23,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,349	12,515	210	23,075	23,075
セグメント利益又は損失(△) (営業損失)	526	△608	△95	△177	△177

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
売上高					
外部顧客への売上高	11,519	11,982	113	23,614	23,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,519	11,982	113	23,614	23,614
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	1,160	△851	△200	108	108

2. 報告セグメントの変更に関する情報

2024年4月1日付で実施した組織再編に伴い、事業部・開発センターに営業本部(本社)を統合するとともに開発センターにマーケティング部の新規事業部門を統合し、イノベーションセンターに改組しました。これにより、当中間連結会計期間より、従来は「開発センター」と表示していた報告セグメントの名称を「イノベーションセンター」に変更し、「その他」の区分に含めていたその他部品事業を「S C I 事業部」及び「イノベーションセンター」の区分に含めております。前中間連結会計期間のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称及び区分に基づき作成しております。

なお、事業部・開発センターと営業本部(本社)の統合について、同様の条件で前中間連結会計期間のセグメント情報を作成することは実務上困難であるため、これらを組み替えた情報については開示を行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
日本	2,191	4,806	210	7,208	7,208
中国	4,144	1,031	0	5,176	5,176
その他アジア	1,600	2,049	—	3,650	3,650
アメリカ	1,978	3,791	—	5,770	5,770
その他北米	—	96	—	96	96
欧州	433	739	—	1,173	1,173
顧客との契約から生じる収益	10,349	12,515	210	23,075	23,075
外部顧客への売上高	10,349	12,515	210	23,075	23,075

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
日本	2,213	4,617	113	6,944	6,944
中国	4,225	1,152	—	5,378	5,378
その他アジア	1,921	2,288	—	4,209	4,209
アメリカ	2,755	3,265	—	6,021	6,021
欧州	403	657	—	1,061	1,061
顧客との契約から生じる収益	11,519	11,982	113	23,614	23,614
外部顧客への売上高	11,519	11,982	113	23,614	23,614

(注) 1. 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントの変更に関する情報

当中間連結会計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントの変更に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	154円50銭	△45円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	1,010	△287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	1,010	△287
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,542	6,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間41,033株、当中間連結会計期間40,508株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第103期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年10月29日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 319百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年11月20日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

SMK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 靖光
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第103期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。